

評価者	都市景観部長	服部 計利
評価者	都市整備部長	樋田 浩一

◎ 評価対象分野・施策の方針・目標とすべきまちの姿

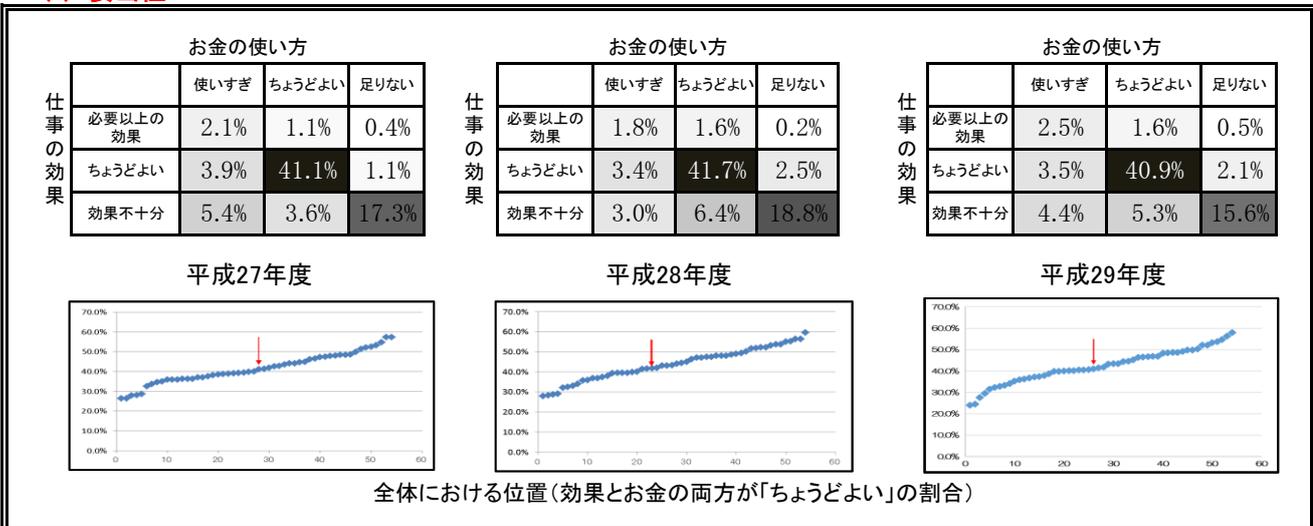
総合計画上の位置付け	分野	みどり	施策の方針	緑の保全等
目標とすべきまちの姿	国・県との適正な役割分担による広域的な緑地保全・管理施策が進められています。また、より充実した施策により、緑地の質が高まっています。 土地所有者・市民をはじめ、関係機関等の協力により、地域制緑地の指定が充実し、国・県・市の間での役割分担が適正に行われることで、着実に施策が進捗しています。 市民の自発的な緑に関する活動が活発に行われています。			

1 市民意識調査結果

(1) 認知度

取組を知らない・わからないと答えた人の割合	平成27年度	17.7%	平成28年度	15.6%	平成29年度	18.1%	(回答者全体に占める割合)
-----------------------	--------	-------	--------	-------	--------	-------	---------------

(2) 妥当性



(3) 今後の進め方

	もっと力を入れるべき	現状のままで良い	力を入れなくて良い	無回答
平成29年度	28.5%	43.1%	4.4%	24.1%
平成28年度	30.7%	43.9%	3.6%	21.8%
平成27年度	28.0%	44.3%	4.1%	23.5%

2 内部評価

(1) 平成29年度の目標

◎都市景観部	
①緑政審議会の意見も聴きながら、緑の基本計画の進行管理書である「鎌倉市のみどり(平成29年度版)」をまとめ、広く公表する。また、緑の基本計画に基づき、(仮称)上町屋特別緑地保全地区の指定に向けた方向性を具体化し、都市計画決定図書を作成する。(都景-08)	
②鎌倉近郊緑地特別保全地区内で、都市緑地法に基づく買入れ申出を受けている土地の一部を買い入れる。(都景-09)	
③緑の学校等講習会では、講座内容や広報の充実等により、多くの市民に緑の知識の普及等ができるように努める。(都景-10)	
④保存樹木等奨励金の交付など、民有緑地所有者への支援を継続する。また、緑地保全基金は、ふるさと寄附金制度とも連携しながら、従前から実施してきた広報を継続し、寄附金の増加に努める。(都景-11)	
⑤引き続き、(公財)鎌倉風致保存会の運営を補助し、同会の活動の充実を図ることで、トラスト団体との連携による緑地保全を進める。(都景-12)	
◎都市整備部	
①住民からの樹林管理に有効申請件数全てに対応できる様に努める。(都整-36)	

(2) 目標とすべきまちの姿と平成29年度の目標との関連性

<p>◎都市景観部</p> <p>①緑の基本計画の適切な進行管理を行い、計画に基づいた地域制緑地の指定により、着実に緑地保全を進めることができる。(都景-08)</p> <p>②首都圏近郊緑地保全区域内で県により指定されている近郊緑地特別保全地区内での土地の買入れは、国・県との適正な役割分担により進めるものであり、予算の一部には国庫補助を充てている。(都景-09)</p> <p>③多くの市民に緑の知識を普及することにより、市民の自発的な緑に関する活動を促すことにつながる。(都景-10)</p> <p>④民有緑地所有者への支援を継続することにより、民有緑地の保全及び適切な管理が行われる。また、緑地保全基金が充実することで、緑地保全施策の財源の一部に充てることができる。(都景-11)</p> <p>⑤(公財)鎌倉風致保存会の活動の充実を図ることで、市民の自発的な緑に関する活動が活発に行われ、緑地の質が高まる。(都景-12)</p> <p>◎都市整備部</p> <p>①樹林管理事業は、樹林を良好に管理するため、樹林の所有者又は管理者への支援策として実施するものであり、有効申請件数全てに対応できるよう努めることを目標とすることで、住民からの強い要望にこたえ、緑地の質の向上につなげていく。(都整-36)</p>

(3) 事業評価結果一覧表(網掛けは重点事業)

整理番号	評価対象事業名 事業名	決算値(千円)		総事業費(千円)		職員数(人)		法定受託事務	今後の方向性	
		平成28年度	平成29年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度		事業内容	予算規模
都景-08	緑政運営事業	953	4,855	22,443	15,987	2.3	1.8		b	B
都景-09	緑地取得事業	194,424	123,097	130,744	209,464	1.0	1.0		b	B
都景-10	緑化啓発事業	7,231	5,183	15,889	14,432	1.4	1.0		b	B
都景-11	緑地保全事業	28,504	28,556	44,615	49,200	2.1	2.0		b	B
都景-12	風致保存会助成事業	12,024	13,408	14,937	17,877	0.2	0.2		b	B
都整-36	樹林維持管理事業	8,707	15,821	21,276	35,467	0.7	1.2		b	B

(4) 主な実施内容

<p>【主な実施内容】</p> <p>◎都市景観部</p> <p>①緑政審議会を開催し、審議会の意見も聴きながら緑の基本計画の進行管理を担う「鎌倉市のみどり(平成29年度版)」をまとめた。また、(仮称)上町屋特別緑地保全地区の都市計画決定図書を作成し、指定に向けた事務を進めた。(都景-08)</p> <p>②都市緑地法に基づき、買入れ申出を受けている土地の一部(約2.9ヘクタール)を買入れた。(都景-09)</p> <p>③緑の学校、緑のレンジャー等の講座の開催を通して、多くの市民への緑化啓発、市民ボランティアの育成に努めた。(都景-10)</p> <p>④保存樹木等奨励金を交付し、民有緑地所有者の支援に努めた。また、ふるさと寄附金制度とも連携しながら緑地保全基金への寄附金の増加に努めた。(都景-11)</p> <p>⑤(公財)鎌倉風致保存会運営補助費を交付し、同会の活動を支援した。(都景-12)</p> <p>◎都市整備部</p> <p>①6分割している対象樹林地を、平成29年度から毎年度2地区ずつ順番に、枝払いや枯損木・倒木の処理、除間伐などの業務を委託した。(都整-36)</p> <p>①平成29年度は、浄明寺・十二所地区及び大町・材木座地区の2地区で事業を実施した。(都整-36)</p> <p>【実施できなかった事業とその理由等】</p>
--

(5) 平成29年度の取組の評価

<p>◎都市景観部</p> <p>効率性 「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要改善</p> <p>妥当性 「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要改善</p> <p>有効性 「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要改善</p> <p>公平性 「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要改善</p> <p><上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等></p> <p>①緑の基本計画を適切に進行管理しながら、一部事業では緑地保全基金も活用して事業を進めた。(都景-08)</p> <p>②鎌倉近郊緑地特別保全地区内の土地の買入れについては、所有者からの申出により、関係法令に基づいて、財政負担の平準化も踏まえて対応した。(都景-09)</p> <p>③緑化啓発業務では、多くの市民の受講により、緑の知識の普及やボランティアの育成を図ることができた。(都景-10)</p> <p>④保存樹木指定等による民有緑地の所有者への支援や確保緑地の適正整備事業により、市内の豊かな緑地の保全を図るとともに、その質の充実に向けた継続的な取組を進めることができた。また、緑地保全基金は、様々な媒体で周知を図り、支所等や催事における募金活動などの他、ふるさと寄附金制度の活用により、寄附増加の取組みを進めた。(都景-11)</p> <p>⑤本市における緑地保全の取組に大きな役割を果たしている(公財)鎌倉風致保存会の運営を支援し、同会の活動の充実を図ることができた。(都景-12)</p>

◎都市整備部

効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	<input type="checkbox"/> 適切	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 要改善

<上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等>

- ・樹林管理事業は、対象地の土地所有者を調査し、申請書を送付し返信された申請書に基づき現地確認を行い、実施の可否を判断するなど、業務量が多く、平成29年度は、年度内に業務は完了したが、対象地区が増えたことなどで、作業が遅れ住民からの問い合わせなどの対応が増えた。(都整-36)
- ・樹林管理の有効申請件数69件全てに対応した。(都整-36)

(6) 評価結果や市民意識調査結果をふまえ、施策の方針等としての、今後の方向性

◎都市景観部

- ・緑政審議会の意見も聴きながら、緑の基本計画の進行管理に努め、計画実現に向けた各種施策を展開する。
- ・同計画に基づいて、県との適正な役割分担を図りながら、地域制緑地の指定を目指す。
- ・緑地取得事業は、都市緑地法に基づき、土地の買入れ申出に対応する。
- ・引き続き、緑の学校等講習会を開催し、緑化啓発に努める。
- ・保存樹木等奨励金の交付など、民有緑地所有者への支援、市民への緑の知識の普及や今後の緑地管理等の担い手となるボランティアの育成や緑化推進団体との連携等に係る事業を推進していく。
- ・これら施策の基盤である緑地保全基金の充実については、ふるさと寄附金制度とも連携しながら、寄附金の増加に向けた取組に努めていく。
- ・引き続き、(公財)鎌倉風致保存会の運営を補助し、同会の活動の充実を図ることで、トラスト団体との連携による緑地保全を進める。

◎都市整備部

- ①樹林管理事業については住民からの強い要望があることから、実施サイクルを6年から3年に短縮しており、サイクルを短縮したことで1回の作業負担が軽減されるなどの効果にも期待しながら、事業の充実に努める。(都整-36)
- ①樹林管理事業は、樹林を良好に管理するため、樹林の所有者又は管理者への支援策として実施するものであり、有効申請件数全てに対応できるよう努めることを目標とすることで、住民からの強い要望にこたえ、緑地の質の向上につなげていく。(都整-36)

(7) 平成30年度の目標

◎都市景観部

- ①緑政審議会の意見も聴きながら、緑の基本計画の進行管理書である「鎌倉市のみどり(平成30年度版)」をまとめ、広く公表する。また、緑の基本計画に基づき、(仮称)上町屋特別緑地保全地区の指定(都市計画決定)をする。(都景-08)
- ②鎌倉近郊緑地特別保全地区内で、都市緑地法に基づく買入れ申出を受けている土地の一部を買い入れる。(都景-09)
- ③緑の学校等講習会では、講座内容や広報の充実等により、多くの市民に緑の知識の普及等ができるように努める。(都景-10)
- ④保存樹木等奨励金の交付など、民有緑地所有者への支援を継続する。また、緑地保全基金は、ふるさと寄附金制度とも連携しながら、従前から実施してきた広報を継続し、寄附金の増加に努める。(都景-11)
- ⑤引き続き、(公財)鎌倉風致保存会の運営を補助し、同会の活動の充実を図ることで、トラスト団体との連携による緑地保全を進める。(都景-12)

◎都市整備部

- ①樹林管理事業は、有効要望件数に対する達成率の維持に努める。(都整-36)

(8) 目標とすべきまちの姿と平成30年度の目標との関連性

◎都市景観部

- ①緑の基本計画の適切な進行管理を行い、計画に基づいた地域制緑地の指定により、着実に緑地保全を進めることができる。(都景-08)
- ②首都圏近郊緑地保全区域内で県により指定されている近郊緑地特別保全地区内での土地の買入れは、国・県との適正な役割分担により進めるものであり、予算の一部には国庫補助を充てている。(都景-09)
- ③多くの市民に緑の知識を普及することにより、市民の自発的な緑に関する活動を促すことにつながる。(都景-10)
- ④民有緑地所有者への支援を継続することにより、民有緑地の保全及び適切な管理が行われる。また、緑地保全基金が充実することで、緑地保全施策の財源の一部に充てることができる。(都景-11)
- ⑤(公財)鎌倉風致保存会の活動の充実を図ることで、市民の自発的な緑に関する活動が活発に行われ、緑地の質が高まる。(都景-12)

◎都市整備部

- ①樹林管理事業は、1地区の巡回サイクルを6年から3年に1回としたことで、樹木の枝折れや倒木の減少につながり、樹林地の防災対策にもなり、緑地の質の充実が図れる。(都整-36)

3 主な事業における指標(目標ごとに1つ設定)

整理番号	都景-08	事業名	緑政運営事業					単位	ha	指標の傾向	⇒	備考
指標の内容	特別緑地保全地区の指定面積											
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31					
緑の基本計画に示す指定目標	目標値	94.3	94.3	94.3	94.3	94.3	94.3					
	実績値	48.8	48.8	48.8	48.8							
	達成率	51.7%	51.7%	51.7%	51.7%							
整理番号	都景-09	事業名	緑地取得事業					単位	ha	指標の傾向	↗	備考
指標の内容	近郊緑地特別保全地区の買入れ面積											
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31					
緑地取得のため	目標値	約23.1	約24.8	約24.8	約24.8	約25.29	約25.29					
	実績値	約7.0	約10.3	約14.2	約17.15							
	達成率	30.3%	41.5%	57.3%	69.2%							
整理番号	都景-10	事業名	緑化啓発事業					単位	人	指標の傾向	↘	備考
指標の内容	緑のレンジャー(シニア)の受講者数											
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31					
緑化啓発のため	目標値	30	30	30	30	30	30					
	実績値	21	22	20	17							
	達成率	70.0%	73.3%	66.7%	56.7%							
整理番号	都景-11	事業名	緑地保全事業					単位	千円	指標の傾向	↘	備考
指標の内容	緑地保全基金への寄附金											
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31					
緑地保全基金の充実	目標値	1,500.0	1,500.0	3,851.0	3,851.0	3,851.0	3,851.0					
	実績値	5,570.0	2,684.0	3,769.0	3,374.0							
	達成率	371.3%	178.9%	97.9%	87.6%							
整理番号	都整-36	事業名	樹林維持管理事業					単位	%	指標の傾向	⇒	備考
指標の内容	各年度の有効利用件数に対する達成率											
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31					
家屋等に損害を及ぼすおそれのある危険な樹木は市民の日常生活の支障となるため。	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0					
	実績値	82.7	87.9	100.0	100.0							
	達成率	82.7%	87.9%	100.0%	100.0%							
※H26～H28までは、1地区、H29は、2地区を対象に実施。												

参考 前年度外部評価結果への対応

鎌倉市民評価委員会からの指摘	指摘への対応、コメント等
<p>課題</p> <p>・「もっと力を入れるべき」と考えている市民のウエイトが相対的に見て高位にあるが、具体的にどうして欲しいと考えているのかを明快にすることが課題。市民の声が自宅周辺のみに関心が集中して全市民的な課題設定になっているのか懸念する。</p> <p>・緑地保全とともにこれからは維持管理をどう進めるか気になるところである。山が大きくなり過ぎている。気象状況を考えても管理体制を整える必要がある。</p>	<p>◎都市景観部</p> <p>・緑地保全の取組については、「鎌倉市緑の基本計画」において保全すべき緑を位置づけ、この計画に基づき事業を進めている。</p> <p>・同計画は、全市域を対象とした具体的な施策方針を掲げ、意見公募により市民意見等を聴きながら策定した。</p> <p>・今後も、緑の基本計画に沿った取組を継続する。</p> <p>◎都市景観部</p> <p>・民有緑地については、適切な管理を促すため、保存樹木等奨励金や緑地保全契約制度の運用により、所有者への支援を継続する。</p> <p>◎都市整備部</p> <p>・鎌倉市社会基盤施設マネジメント計画に基づき緑地維持管理計画を策定し、市有緑地の計画的な維持管理に努める。</p>

・これまで緑地保全の取組に大きな役割を果たしてきた鎌倉市緑地保全基金の目標が平成28年度に大きく上がっている。ふるさと寄附金制度とも連携しながら緑地保全基金への寄附金の増加に努めたことが大きいと思われる。

・近郊緑地特別保全地区内の行為許可や土地買入れ事務等が県から移譲され、県・市の役割分担に大きな変更が生じ、市にとって過大な財政負担となる。今後の緑地保全の取組の推進が困難な状況にあることが心配である。

・国、県との役割分担による緑地保全管理とあるが、市の役割を明確にし国、県に働きかけることが求められる。

・実際住んでいる側からすると、このシートにあること以外にもっとやっていることがある印象がある。あるのだとしたら評価したいので、来年以降はシートに書き入れてほしい。

・レンジャーを育成したことの効果を記してほしい。また、保存会について補助金を出したのなら、その成果も知りたい。



◎都市景観部
 ・鎌倉市緑地保全基金の充実については、これまで、各支所への募金箱設置や緑化まつり会場内での募金の呼びかけ、ノベルティや広報の工夫など、予算はかけずに寄附金増加に向けた取組を行ってきた。また、ふるさと寄附金制度とも連携しながら、寄附増加に努めており、これらの取組を今後も継続する。

◎都市景観部
 ・首都圏近郊緑地保全法の趣旨を踏まえ、引き続き機会を捉えて国や特別保全地区の指定権者である県に支援を要請していく。

◎都市整備部
 ・樹林管理事業は、法指定の樹林地所有者を支援する鎌倉市の独自制度で、国・県の施策及び予算に関する提言・要望などにおいて、国県市の役割分担を踏まえ「維持管理に対する積極的な支援としての補助制度創設」を継続的に要望している状況。

◎都市景観部
 ・緑の基本計画の進行管理書である「鎌倉市のみどり」において、みどり課所管以外の事業も含めて過年度の取組と実績をまとめ、広く積極的に公表している。
 ・緑の保全等の取組による効果は、市民の受け止め方も多様で抽象的であるため、今後も市民に分かりやすく説明できるよう努めていく。

◎都市整備部
 ・古都保存法等の区域内にある民有の樹林地の維持管理を支援する樹林管理事業以外にも緑地維持管理事業では、市有緑地の維持管理を実施しているので、今後シートに記述する。

◎都市景観部
 ・緑のレンジャー(シニア)の受講修了生が自主的に樹林管理ボランティアグループ及びNPO法人を立ち上げ、公園や市有緑地等において管理作業を実施している。活動内容については、毎年、地下道ギャラリーにおいてパネル展示を行っている。
 ・鎌倉風致保存会は、市民ボランティアとともに市内の緑地の管理及び史跡等の維持管理活動を定期的に行っている。これらの活動は、市内の歴史景観と自然的環境を良好な状態に保つことに多大な貢献が認められ、本市が目指す歴史文化のあるまちづくりの上でも、重要な役割を担っている。

提言

- ・「緑地保全」の財源確保には知恵を出したい。
- ・「緑の基本計画進行管理を担う鎌倉市のみどり(平成28年度版)をまとめた」とあるが、単年度実績をダイジェストした『概要版』のみで十分ではないか。過去実績全体の総括は基本計画の見直し時に実施することで担当職員の作業量を減らしたい。
- ・市民と協働による管理体制づくり、田畑の復元、樹林等の維持管理作業などまとまりあるみどりを確保していく施策を引き続き進めていく必要がある。
- ・地域制緑地の維持管理に伴う補助制度を受けられるよう努力してほしい。
- ・ふるさと寄附金制度と連携しながら寄附金増加の努力をしてほしい。
- ・定量的指標、定性的指標を設定することは困難とするのではなく、行政評価を進める上での工夫を加えていくべきである。
- ・平成28年度から基金への寄付金が増えたのは、ふるさと納税から資金確保ができた影響なのか。寄付金増加に努めたことは、非常によいと思うが、主よどの部分に活用されたのか、今後の使い道を明記すべきである。

質問

- ・「緑地取得は買入れ申し出に対応し保全すべき緑地を確保する」と基本計画にあるが、「鎌倉市として保全すべきと考える緑地を買入れ交渉を通じて確保する」というのが本筋ではないか。
- ・「鎌倉風致保存会」のみどりのボランティア年間活動計画を見ると「特定地区箇所」の活動に集中しているが、補助金交付の際には活動内容が確認されているのか。
- ・一昨年度の評価委員会からの指摘・提言に対し「事業の目的である「樹木の健全な生育と生態系を含む豊かなみどり空間」の確保のため・・・支障対応以外にも取り組めるように予算の確保に努めている。」とコメントしているが、予算を確保出来たのか。

提言に対するコメント等(総論)

◎都市景観部

- ・鎌倉市緑地保全基金の充実については、これまで、各支所への募金箱設置や緑化まつり会場内での募金の呼びかけ、ノベルティや広報の工夫など、予算はかけずに寄附金増加に向けた取組を行ってきた。また、ふるさと寄附金制度とも連携しながら、寄附増加に努めており、これらの取組を今後も継続する。
- ・緑の基本計画の進行管理書として位置付けている「鎌倉市のみどり」の編集作業にあたっては、庁内関係課及び関係機関等の協力を得ながら、効率的に事務を進めていきたい。
- ・田畑の復元、樹林の維持管理については、みどり課の所管事務ではないが、関係部局と連携しながら、緑の基本計画に沿った取組を進めていく。
- ・市民との連携については、引き続き緑のレンジャーの育成やNPO法人鎌倉みどりのレンジャーとの連携、鎌倉風致保存会への助成事業について、継続して行っていく。
- ・地域制緑地等の指定のある民有緑地については、適切な管理を促すため、保存樹木等奨励金や緑地保全契約制度の運用により、所有者への支援を継続する。
- ・国や県に対して、機会を捉えて樹林地の管理に対する補助制度の創設を要望していく。
- ・緑の保全等の取組による効果は、市民の受け止め方も多様で抽象的であるため、行政評価への対応については、今後も市民に分かりやすく説明できるよう努めていく。
- ・平成28年度はふるさと寄附金制度を活用することにより、緑地保全基金への寄附額が増加した。今後もこの取組を継続する。
- ・緑地保全基金は、緑地や公園用地の買入れのほか、みどり債の借換償還や確保緑地の適正整備の財源として活用している。



質問に対する回答

◎都市景観部

- ・緑地保全の取組については、緑の基本計画において保全すべき緑を位置づけ、計画に基づき地域制緑地の指定等を進めている。
- ・近郊緑地特別保全地区においては、制度上、行為の不許可処分に伴う買入れ申出により緑地を取得しているが、公園用地は計画的に取得している。
- ・今後も、緑の基本計画に沿った取組を継続する。

◎都市景観部

- ・補助金交付にあたっては、会から提出される事業計画書及び収支予算書で活動予定を確認している。また、事業完了後には、事業報告書と収支計算書で活動内容を確認し、事業費を精算している。

◎都市整備部

- ・樹林管理事業については住民からの強い要望を受け平成29年度から対象地区への事業実施サイクルを6年から3年としており、単年度の予算を拡大して対応している。



鎌倉市民評価委員会の評価

《評価できるところ》

- ・緑政審議会の意見を聴き、緑の基本計画の進行管理を担う「鎌倉市のみどり(平成29年度版)」をまとめた。(仮称)上町屋特別緑地保全地区の都市計画決定図書を作成した。
- ・近郊緑地特別保全地区の買入れ面積が昨年より向上した。
- ・鎌倉市緑の基本計画に基づく、(仮称)上町屋特別緑地保全地区の指定に向けた方向性・条例に基づく自主まちづくり等、地域住民の自発的な緑地保全への取り組みを支援していることなどは評価できる。
- ・ふるさと寄附金制度とも連携する等、予算の確保にも努めている。

評価の内訳						⇒	委員会の評価
取組	↗	1	↘	0	→		6
効果	○	0	△	1	—	6	—

《課題》

- ・ふるさと寄附金制度とも連携しながら、寄附増加に努めて連携しながら緑地保全基金への寄附金の増加に努めてほしい。
- ・市民と協働による管理体制づくり、田畑の復元、樹林等の維持管理作業などまとまりあるみどりを確保していく施策を引き続き進めていく必要がある。
- ・定量的指標、定性的指標を設定することは困難とするのではなく、行政評価を進める上での工夫を加えていくべきである。
- ・「目標とすべきまちの姿」へ近づいていると思われる効果についての記載が少ない。
- ・緑の基本計画にそって進行管理をしているとのことだが、市民は仕事の効果不十分と感じている人が多い。管理をただただ行っているのではないか。市民とのずれを感じ取る必要がある。
- ・目標とすべきまちの姿にある「市民の自発的な緑に関する活発な活動」は具体的には何が具現化されているのか不明である。

《提言》

- ・市民の協力・協働が不可欠な事業である。その点の実施内容の記載をもう少し具体的に示してもらえるとより評価がしやすい。
- ・充実した施策による緑地の質の向上のためにも、さらなる「樹林管理事業」の充実を求めたい。
- ・目標値(面積)に対する実績率を指標とすべきである。
- ・「各年度の有効利用件数に対する達成率」が100%であることは当然であり、指標には不適ではないか。
- ・「計画に従って」の様な記述には、計画がどのようなものであるか、具体的に記述して頂きたい。
- ・「鎌倉市のみどり(平成29年度版)」がまとめられたが、それをどの様に実施事業に繋げていくのが重要である。

《質問》

- ・市民の自発的な緑に関する活動の状況は？
- ・特別緑地保全地区の指定面積の目標及び実績が4年間にわたり変化がないがこれはなぜか？
- ・国や県とはどの様に連携・分担しているのか？
- ・指標にもある「特別緑地保全地区の指定面積」はなぜ増えないのか？計画が履行されていないものと見なされるが、なぜ取り組みを「適切」と判断しているのか？